

令和4年度第3回食の安心・安全意見交換会の開催結果について

令和5年1月6日
農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度3回目となる意見交換会を開催しました。

1 日 時 令和4年12月13日（火）10:00～11:30

2 場 所 Zoom ミーティング

3 出席者 消費者団体2団体6名

京都府（農政課、農産課、畜産課）4名

4 テーマ

- ・ 高病原性鳥インフルエンザの発生と府民等への正しい知識の普及・啓発について
- ・ 京都府みどりの食料システム基本計画（仮称）の策定について

5 概 要

（1）主な質疑応答

- Q. 今年は高病原性鳥インフルエンザが多発している中で、府民から食の安全に関する不安の問い合わせは入っているのか。
- A. 不安の声が出ないように、正確な情報をお伝えしており、直接、不安の声を聞いてはない。
- Q. 農林水産業全体で環境への負荷低減の活動を進める上で、農産、畜産、水産又は林産の業態によって、課題に違いがあると思う。どのように対応されるのか教えてほしい。
- A. 御意見のとおり、業態毎に課題が違うので、畜産課や水産課、林業振興課等との連絡会議で計画内容や課題を確認しながら進めている。また、計画は5年毎に見直し、課題を含めて更新することになっている。
- Q. 給食で地元の有機野菜を使う等、有機野菜の消費を促進する仕組みを考えてもらいたい。
- A. 京都府内でも、みどり関連交付金を活用して有機農業の生産物の消費を促進している自治体がある。このような事例の情報共有で、他の自治体でもみどりの食料システム基本計画に基づく取組が進んでいくと考えている。

（2）アンケート結果

ア アンケート平均点 4.5点（5点満点）

イ 主な意見・感想

- ・ 2つのテーマについて更に認識を深めることができた。
- ・ 京都府の食の安全の取組が深まったのは、平成16年の府内での高病原性鳥インフルエンザ発生がきっかけだったと思い返した。当時に比べ仕組みも整い、消費者の買い控えが起こらない状況になった。
- ・ 京都府みどりの食料システム基本計画（仮称）について、本計画が消費者のためになることを、分かりやすく説明していただきたい。